

第2章 学校教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47

平成27年度学校教育の指導方針

2-1 幼稚園編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49

- (1) 確かな学力をはぐくむ
- (2) 豊かな心をはぐくむ
- (3) 健やかな体をはぐくむ
- (4) 信頼される開かれた園をつくる

2-2 小中学校編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・52

- (1) 確かな学力をはぐくむ
- (2) 豊かな心をはぐくむ
- (3) 健やかな体をはぐくむ
- (4) 信頼される開かれた学校をつくる

2-3 特別支援学校編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・57

- (1) 確かな学力をはぐくむ
- (2) 豊かな心をはぐくむ
- (3) 健やかな体をはぐくむ
- (4) 信頼される開かれた学校をつくる

2-4 千葉県教育委員会 平成27年度 指導の重点・・・・・・・・・・・・・・60

平成27年度学校教育の指導方針

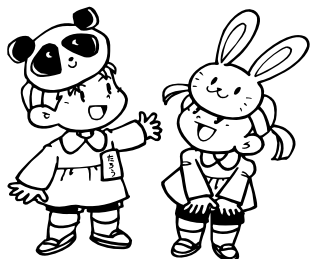
この「学校教育の指導方針」は、「学習指導要領」、「学校評価ガイドライン」、千葉県教育委員会の「学校教育指導の指針」及び市川市教育委員会の「市川市教育振興基本計画」に基づき、本市における学校教育の現状と課題を踏まえて作成したものである。

市川市の教育理念である「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」の主旨と以下に示す「指導方針」の内容を十分に踏まえた上で、創意と活力にあふれた教育活動を推進してもらいたい。そして、現在の激しく変わる社会の中で子どもたちが自ら課題を解決し、人生を切り拓くことが出来るよう、「生きる力」をしっかりと身につけさせてほしい。

1 幼稚園 編

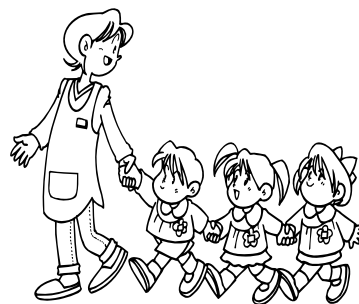
(1) 確かな学力をはぐくむ

○ 基礎基本の確実な習得と活用する力の育成を図る



- ・園や地域の特色、幼児の生活習慣等の実態を把握し、心身の発達の特性に応じた指導計画を作成し、保育の充実を図る。
- ・身近な環境に自ら関わり、発見したり考えたりする充実感、満足感を味わえるように、環境構成の工夫改善を図り、適切な指導と多様な援助を行う。

- ・身近な事象に対する興味や関心を引き出し、生活の中で感じたことや考えたことを表現する活動を充実させることにより、豊かな感性や思考力、表現力等の基礎を培う。
- ・自分の思いを言葉で伝えるとともに、相手の話を理解しようとする態度を育て、言葉に対する感覚を養う。
- ・本に親しめる環境づくりを工夫したり、読み聞かせやお話会を実施したりする等、読書活動を推進する。
- ・幼児の道徳性の育成に資する体験活動を推進したり、教材「チーバくん、ふるさと・ことばかるた」の活用を図ったりすることで、豊かな感性をはぐくむとともに、基本的な生活習慣の基礎を培う。



○ 教職員の資質能力の向上を図る

- ・幼児一人一人に適切な評価を行い、指導方法の工夫改善に努め、指導と評価の一体化を図る。

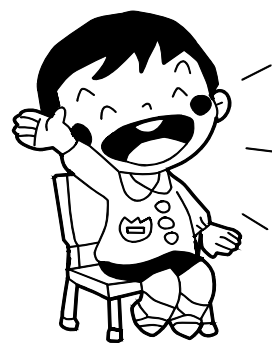
○ 教職員の資質能力の向上を図る

- ・ 幼児一人一人に適切な評価を行い、指導方法の工夫改善に努め、指導と評価の一体化を図る。
- ・ 園の教育ビジョンを明確にし、組織マネジメントの手法をいかにしながら、全教職員が自己研鑽に努める環境をつくる。
- ・ 保育実践研究を積極的に行うとともに、保育園や小学校等の研究会に参加し、指導力の向上を図る。
- ・ 幼児の発達や子育てに関する相談に応じるなど、地域の幼児教育のセンターとしての役割を果たせるよう、教職員の指導力の向上を図る。
- ・ 幼児教育相談員等を活用し、一人一人の教育的ニーズに応じた保育の充実を図るとともに、園全体で取り組む特別支援教育の体制の整備を推進する。

(2) 豊かな心をはぐくむ

○ 人との関わりを重視した教育活動を進める

- ・ 園の教育活動全体を通して、挨拶の意味を理解させ、いつでも進んで挨拶する子どもを育成する。
- ・ 発達段階に応じた交流体験、自然体験等を推進する。
- ・ 異年齢集団による遊びや学び合いを進めたり、保育園や小学校との交流を計画的に進めたりする中で、人と関わる力を育成する。
- ・ 小学校への円滑な接続ができるよう、幼児と児童との交流の機会を設定し、小学校生活に期待をもたせる。



○ 道徳心を培う取組を進める

- ・ 全教師が協力して道徳教育を推進し、集団での生活を通して規範意識の芽生えを培う。
- ・ 飼育活動や栽培活動を通じて、命を大切にする教育活動を推進する。

○ 幼児期からの読書教育を進める

- ・ リズムや響きなど言葉の美しさを体感できる読み聞かせを実施し、美しい日本語が使える子どもを育成する。
- ・ 発達段階に応じた読み聞かせやお話会等を通して、絵本や物語への興味を持たせる。
- ・ 幼児が本に親しめるよう、環境づくりを工夫するとともに、家庭・地域と連携し、読書教育の充実を図る。
- ・ 幼・小・中の連携した読み聞かせ等の読書活動を推進する。



○ 教育相談活動の充実を図る

- ・ 園内教育相談体制の充実を図り、保護者との連携により心身の健やかな発達を促す。
- ・ 必要に応じて家庭や地域社会、関係機関及び関係する学校等と連携して対応を行う。

(3) 健やかな体をはぐくむ

○ 包括的な健康教育を推進する（ヘルシースクール）

- ・園庭での遊びの時間を確保し、全身を使ったり、身近な物や遊具を使ったりする様々な遊びを体験することによって、体を動かす楽しさを味わえるようにする。
- ・身の回りを清潔にし、衣服の着脱、排泄などの生活に必要な習慣が身に付くようにするとともに自立心を育てる。
- ・家庭との連携を図り、幼児が栄養のバランスのとれた食事や早寝、早起きなどの望ましい生活のリズムを身につけられるよう適切な援助をする。
- ・食への興味や関心を持ち、食べることを楽しみながら、進んで食べようとする気持ちを育てる。
- ・家庭との連携により、望ましい食習慣の形成を図る。
- ・ハンカチ、ティッシュを正しく使うことや、手洗い、うがいの習慣が身につくようにすることで、自分の健康に関心を持ち、清潔を保つことの大切さを理解させ、病気の予防などができるようにする。



○ 安全な生活を実践する能力と態度を育成する

- ・遊びを通して、危険な場所や物事などを理解させ、状況に応じて安全な行動が取れるようにする。

(4) 信頼される開かれた園をつくる

○ 園評価による園運営の改善を図る

- ・評価の精度を高める工夫や、年2回の自己評価の実施による形成的な園評価によって、継続的で主体的な園運営の改善に努める。
- ・教職員による自己評価を、重点化した目標設定により、精選して行う。
- ・「保護者アンケート」を積極的に実施する。
- ・自己評価の結果の公表、園参観の実施やホームページの更新を含めた積極的な情報提供を行う。
- ・園長は、園関係者評価を次年度の園経営にいかすとともに、教職員への周知を図り、次年度の教職員の実践の改善に役立てる。
- ・園評価の結果を保護者・地域に広く公表することで、説明責任を果たすとともに、園の取組についての理解・協力を求め、園・家庭・地域の連携協力の推進を図り、園を活性化させる。

○ 家庭との連携を図る

- ・いじめの早期発見と適切な対応を促進するために、園・家庭・地域の連携を推進する。
- ・家庭や地域等に対して、ホームページや園だより等を活用して積極的に園の状況を情報提供したり「幼稚園公開日（週間）」を設定したりして、地域に幼稚園を開いていくよう努める。
- ・園施設の開放や子育て相談の実施、「学校から発信する家庭教育プログラム」の活用等により、地域における幼児教育のセンターとしての役割を果たす。

○ 子どもたちの安全・安心を守る

- ・危機管理マニュアルの見直しを行い、教職員の危機管理意識を高め、家庭や地域社会・市関係部局と連携し、幼児の健康と安全に十分留意した園教育に努めるとともに災害に強い園づくりに努める。
- ・非常災害時における保護者との連絡方法を確立するとともに、小・中学校、地域や家庭と連携した避難訓練や防災訓練を実施する。



2 小中学校 編

(1) 確かな学力をはぐくむ

○ 基礎基本の確実な習得と活用する力の育成を図る

- ・学力や学習・生活習慣等の実態を把握し、実態に基づいた指導計画を立案する。又、教材・教具の工夫、指導方法の改善等により、学習指導の充実を図る。
- ・自ら学び思考し表現する力の育成を目指し、基礎的・基本的な知識・技能を習得する学習、問題解決的な学習、学んだことを活用する学習、探究的な学習の充実を図る。
- ・言語活動や体験活動を意図的、計画的に授業に取り入れる。
- ・ねらいに応じて習熟度別指導、課題別指導、ティームティーチングの活用を図るとともに、教科の特性をいかした少人数指導の充実を図る。
- ・放課後や長期休業中における学習機会を設けることにより、児童生徒に基礎的・基本的な学習や発展的な学習に取り組む場を与え、学習意欲の向上を図る。
- ・学校や地域の実態に応じ、専門性の高い外部人材の活用や、個別学習・グループ学習に対応するための学習ボランティアの活用などの取組を推進するとともに、地域の学習環境（自然・文化や伝統・社会教育施設等）の活用を図る。
- ・学校図書館の学習センター機能の充実を図り、学校図書館の活用を各教科の年間指導計画の中に位置づけるとともに、教科の特質に応じて、情報の収集→整理・分析→まとめ・表現の過程を取り入れた授業を展開する。



- ・言語活動の充実を図るため、国語科においては、課題に対して思考し、場・相手に応じてわかりやすく伝え合い、自分の考えを深めたり広げたりできる交流の場を設定する。各教科等においては、国語科で培った言語力を基本とし、記録、要約、説明、論述、話し合いなどの学習活動を推進する。

- ・ICTや学習支援システムの効果的な活用が図れるように、ICTの活用を各教科の年間計画の中に位置づけ、児童生徒の学力向上を図るとともに、情報活用能力や情報モラルの育成を目指す。
- ・「家庭学習の手引き」などを作成し、家庭学習が習慣化されるよう家庭へ啓発し、学習内容の基礎基本の定着を図る。
- ・全国学力・学習状況調査の結果から、児童生徒の学力や学習状況及び生活行動の現状を把握・分析し、指導内容、指導方法の工夫改善を行う。
- ・小学校においては、「学びの突破ロガイド」や「ちばっ子チャレンジ100」、中学校においては、「ちばのやる気学習ガイド」等を活用し、補充・発展的な学習を取り入れる等、学習活動を工夫する。
- ・特別支援学級においては、実生活に即した体験活動を積極的に取り入れ、日頃の学習の成果を活用できるように計画する。
- ・特別な支援を必要とする児童生徒、および特別支援学級、通級指導教室等の児童生徒については、個別の指導計画を作成し、具体的な目標と手立てを明確にして学習の充実を図る。更に、市川市特別支援教育推進計画に基づき「市川スマイルプラン」を活用して、ライフステージに応じた支援が受けられるようにする。

○ 教職員の資質能力の向上を図る



- ・生徒指導の3つの機能「自己決定の場を与える」「自己存在感を与える」「共感的人間関係を育成する」をいかした授業の実現に向け、学校全体で研修等に取り組む。
- ・目標を明確にし、指導と評価の一体化を図った授業づくりや個に応じた指導の充実を図るなど、指導方法の工夫改善を図る。
- ・教職員自身による研修計画作成にあたって、管理職は組織マネジメントの手法をいかしながら、指導・支援を行う。
- ・一人一授業以上の研究授業を行い、全教職員が自己研鑽に努める体制をつくる。
- ・「授業練磨の公開日」を活用し、近隣校との相互参観や交流授業等を積極的に実施するとともに、ブロックの教職員が参加する研究授業を展開し、協議会で力量を高め合うなど、中学校ブロックの連携を視野に入れた自主公開、研究授業を実施する。また、塩浜学園での成果を各小中学校間の連携に生かしていく。
- ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた「わかる授業」づくりについて研修を進める。

(2) 豊かな心をはぐくむ

○ 人との関わりを重視した教育活動を進める

- ・様々な活動の中で、人と関わることの大切さを理解させ、進んで挨拶する子どもを育成する。
- ・交流・宿泊・ボランティア活動等，発達段階に応じた体験活動の充実を図る。
- ・全教育活動の中で，キャリア教育を意図的・継続的に推進し，キャリア発達を踏まえた目標を設定して，教育課程に適切に位置づける。
- ・「職場体験」「ゆめ・仕事ぴったり体験」等の体験活動や外部人材の活用等を通して，地域社会と連携する小・中一貫したキャリア教育を推進する。
- ・「豊かな人間関係づくり実践プログラム」や「グループエンカウンター」などを活用して，人間関係づくりに必要な基本的な力を育む。
- ・児童生徒の多様なニーズに対応したインクルーシブ教育の推進に向け，効果的な指導や支援の充実を図る。
- ・異年齢集団での活動や地域の人たちとの交流を通して，人と関わる力を育成するとともに，思いやりや感謝の気持ちを育て，自分の成長を自覚できるようにする。
- ・障害のある児童生徒と障害のない児童生徒とが，共に活動する中でお互いを思いやる心をはぐくめるよう，交流及び共同学習に積極的に取り組む。



○ 道徳心を培う取組を進める

- ・すべての教育活動を通して行われる道徳教育の要として「道徳の時間」を位置付け、『私たちの道徳』や映像教材、『道徳教育の手引き』等を活用し，道徳的な内容の補充・深化・統合を図る。
- ・道徳教育推進教師が中心となり，全校体制での道徳教育を推進する。
- ・児童生徒の発達の段階に応じた規範意識や人権意識等が身につくよう，地域の教育力をいかした道徳教育を積極的に実施・公開する。
- ・動植物を育てる活動や獣医師会等の専門家による講演会の開催等を通して，命を大切に
する意識をはぐくむ。

○ 未来につながる読書教育を進める

- ・読み聞かせや朗読体験をはじめとする多様な読書活動や，学習活動での図書
の活用などの読書教育を推進する。
- ・発達段階に応じた読書を推進し，そこから得た感動を，読書意欲につなげていく。
- ・物語や伝記の主人公の生き方に触れることで，自らの生き方について考え，
将来について夢を抱ける子どもを育成する。



○ 教育相談活動の充実を図る

- ・教育相談活動を充実させ，児童生徒・保護者等の不安や悩みを理

解し、解決に向けた支援を行うことで、問題行動や学校への不適応が起きないようにする。

- ・不登校の子どもたちへの支援のために、不登校児童生徒支援教室の環境を整え、当該児童生徒と深く関わる教育関係者によるケース会議を定期的に行い、共通理解を図る。
- ・近隣の幼稚園や保育園と情報交換を密にし、小一プロブレムを未然に防ぐよう努める。
- ・中学校ブロックごとに連絡会議を実施し、中一ギャップを未然に防ぐよう努める。
- ・教育相談の方法や具体例について研修し、児童生徒理解を深めるための相談活動を定期的に実施する。

(3) 健やかな体をはぐくむ

○ 包括的な健康教育を推進する（ヘルシースクール）

- ・業間休みの時間の活用やスポーツ週間やイベント、さらに千葉県教育委員会が実施している「遊・友スポーツランキングちば」等を活用し、積極的に外で遊ぶ機会を設け、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てる。
- ・体力テストの結果を考察し、改善に向けての具体的な取組を実施する。



- ・学校と家庭が連携を図り、食後の歯みがき、生活習慣チェックカード等を通して、望ましい生活習慣を身につけられるようにする。また、千葉県教育委員会が実施している「いきいきちばっ子健康体力づくりモデルプラン」「いきいきちばっ子元気アップ・プラン大作戦」等を活用し健康、体力づくりを推進する。
- ・学校園等での栽培活動や学校給食等の生きた教材を通して、食に関する学習を教育課程に位置づけ、実践する。その際、栄養教諭、学校栄養職員等、専門的な立場からも、望ましい食習慣等、食の大切さについての指導を進める。
- ・すこやか検診の結果を通して栄養面等の個別指導を行い、望ましい食習慣の形成を図る。
- ・委員会活動の機能をいかし、手洗い・うがいの励行、ハンカチの使用、給食配膳時のエプロン・三角巾の着用の徹底等、環境衛生面の指導を行い、健康的な生活を送るための自主的・実践的態度を育成する。
- ・学校環境衛生基準に基づいて、教室の照明等環境に係る事項について適切な対応をするとともに、学校備品等の安全管理の充実を図る。



○ 安全な生活を実践する能力と態度を育成する

- ・身の回りの危険に気付き、自ら安全な行動が取れるようにし、自他共に安全に生活する態度の育成に努める。

(4) 信頼される開かれた学校をつくる

○ 学校評価による学校運営の改善を図る

- ・評価の精度を高める工夫や、年2回の自己評価の実施による形成的な学校評価によって、継続的で主体的な学校運営の改善に努める。
- ・教職員による自己評価を、重点化した目標設定により、精選して行う。
- ・「児童生徒アンケート」や「保護者アンケート」を積極的に実施する。
- ・自己評価の結果の公表、学校参観の実施やホームページの更新を含めた積極的な情報提供を行う。
- ・校長は、学校関係者評価を次年度の学校経営にいかすとともに、教職員への周知を図り、次年度の教職員の実践の改善に役立てる。
- ・学校評価の結果を保護者・地域に広く公表することで、説明責任を果たすとともに、学校の取組についての理解・協力を求め、学校・家庭・地域の連携協力の推進を図り、学校を活性化させる。

○ 家庭との連携を図る

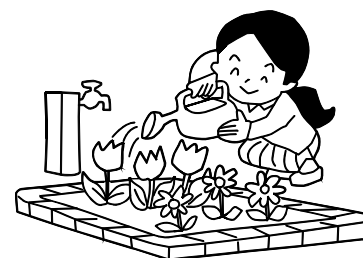
- ・家庭学習計画表の作成、「家庭学習のすすめ」リーフレットの配付など、具体的な手立てをとるとともに保護者へ理解・協力を求め、家庭学習の習慣化を図る。
- ・規則正しい生活リズムの定着や、挨拶、正しい言葉遣い等の習慣化、情報モラルの理解など、児童生徒の望ましい生活習慣・規範意識の向上を図るため、家庭と連携して取り組む。
- ・いじめの早期発見と適切な対応を推進するために、学校・家庭・地域の連携を推進する。

○ 子どもたちの安全・安心を守る

- ・学校安全計画やセーフティスクールプランを作成し、学校独自の危機管理マニュアルや安全マップを見直すことにより、学校と家庭・地域とが一体となって安全・安心な学校づくりを推進する。
- ・通学路の安全チェックを行い、家庭や地域・関係機関等と連携して、子どもたちが安心して登下校ができるようにする。
- ・地震や津波等も含めた災害発生時を想定し、家庭への確実な連絡方法を確立しておくとともに、家庭や地域・関係機関等と連携した避難訓練や防災訓練等を実施する。
- ・PTAや地域ボランティアによる青色防犯パトロール隊を編制し、活動を推進するとともに、中学校ブロックによるパトロール活動の充実を図る。

○ 学校と地域の連携を進める

- ・環境整備、環境美化及び施設の開放等に努め、地域住民みんなの学校として、地域から愛される学校づくりを行う。
- ・コミュニティサポート委員会や、学校支援コーディネーター、学習支援クラブ等を活用し、地域の教育力を積極的に取り入れる。



3 特別支援学校 編

(1) 確かな学力をはぐくむ

○ 基礎基本の確実な習得と活用する力の育成を図る

- ・障害の状態や特性及び発達の段階、生活の様子等の実態を把握し、個別の指導計画を作成し、個に応じたきめ細かな指導を展開する。
- ・個別の指導計画に基づき、学習の目標を達成するための手立て、教材・教具を工夫し、指導の充実を図る。
- ・ねらいに応じて指導の形態（各教科ごとの指導、教科等を合わせた指導）や指導の場（個別指導、グループ指導等）を工夫し、指導の充実を図る。
- ・家庭や地域と協力し、生活に必要な基礎的・基本的な知識や技能を身につける。また、地域の人材、自然環境、社会教育施設等を活用し、体験的な学習活動の充実を図り、自ら考え判断し、活用できる力を育成する。
- ・学校生活全体を通し、人と関わる機会を多く設け、積極的に人と関わろうとする意識や気持ちを育てる。
- ・様々なコミュニケーション手段の活用を図り、個に応じたコミュニケーション能力を養う。
- ・学校図書館の活用の仕方を工夫し、本に親しむ機会を充実させる。
- ・学習活動において、ICTを効果的に活用する。
- ・市川市特別支援教育推進計画に基づき「市川スマイルプラン」を作成し、一人一人のライフステージを見据え、保護者・学校・関係機関が連携しながら、一貫した支援を行っていく。



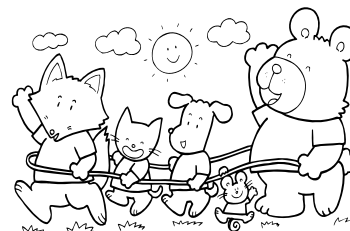
○ 教職員の資質能力の向上を図る

- ・特別支援学校の職員として、多様な障害に対応するための専門性と指導力の向上を図る。
- ・市川市全体の特別支援教育を推進する役割を担う教員の育成を目指す。
- ・児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて学習の目標を明確にし、指導方法の工夫改善を行い、個々の能力の伸長を図る。
- ・一人一授業以上の研究授業を行い、全教職員が自己研鑽に努める体制を作る。

(2) 豊かな心をはぐくむ

○ 人との関わりを重視した教育活動を進める

- ・障害の状態や特性及び発達の段階に応じ、学校の教育活動全体を通じて、豊かな人間関係づくりを行い、コミュニケーション能力の育成を図る。
- ・生徒会を中心とした挨拶運動を実施し、進んで挨拶する子どもを育成する。
- ・校外学習、宿泊学習、その他の体験学習を通じて、いろいろな人と関わる力やいろいろ



な場面に適応する力を育てる。

- ・小・中・高等部の学部間の交流や進路学習，職場体験，産業現場における実習等の学習を通して，一人一人に応じたキャリア教育・職業教育を進める。
- ・地域や近隣の学校との連携を図りながら，子どもたちが地域の一員として活動できるよう，交流及び共同学習を進める。

○ **生きる力の基礎をはぐくむ教育を進める**

- ・学習活動全体を通し生活に結びついた体験を積み重ね，人と関わる力を培い，進んで社会に参加しようとする力を育成する。

○ **道徳心を培う取組を進める**

- ・日常的な関わりの中で，自己や他者を尊重する態度や言葉づかいを身につけ，人権意識をはぐくむ。
- ・障害の状態や特性及び発達の段階に応じ，教育活動全体を通して，学校生活でのルール，公共交通機関や施設の利用時のマナーなどの規範意識をはぐくむ。
- ・動植物を育てる活動や友達と協力して行う活動などを通し，命を大切にする意識や相手を思いやる気持ちをはぐくむ。

○ **読書教育を進める**

- ・読書活動や読み聞かせなどの学習を通し，お話の楽しさ，言葉の面白さを感じ，自ら伝え表現しようとする子どもを育成する。
- ・自由に本に親しめる環境づくりを進める。



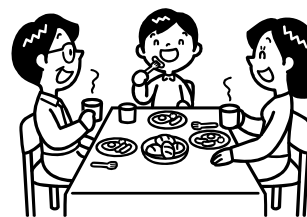
○ **教育相談活動の充実を図る**

- ・児童生徒の抱える課題に早期に対応できるよう，児童生徒の様子を丁寧に観察し，その変化に気付けるようにする。
- ・保護者が感じている課題や不安に対し，いつでも相談を受けられる体制を作り，必要に応じて関係機関との連携を図って対応する。

(3) **健やかな体をはぐくむ**

○ **包括的な健康教育を推進する（ヘルシースクール）**

- ・障害の状態や特性及び発達の段階に応じ，体を動かすことの楽しさや喜びを味わうことができるようにするとともに体力の向上を図る。
- ・家庭と協力して基本的な生活リズムを整え，望ましい生活習慣を確立する。
- ・発達の段階に応じ，家庭と協力しながら，望ましい食習慣（「よくかんで味わって食べる」「三食規則正しく食べる」「好き嫌いをなくして食べる」「マナーを守り人と楽しく食べる」等）の形成を図る。
- ・発達の段階に応じ，健康についての教育（手洗い・うがい等を通して体を清潔にすること，病気やけがの予防や手当てについて考えること等）を学校全体で計画的に推進する。



○ **安全な生活を実践する能力と態度を育成する**

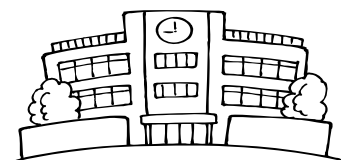
- ・安全な生活や行動をとることができるように，個に応じて，危険を予測し，危険を回避

する能力の育成に努める。

(4) 信頼される開かれた学校をつくる

○ 学校評価による学校運営の改善を図る

・評価の精度を高める工夫や、年2回の自己評価の実施による形成的な学校評価によって、継続的で主体的な学校運営の改善に努める。



- ・教職員による自己評価を、重点化した目標設定により、精選して行う。
- ・「保護者アンケート」等を積極的に実施する。
- ・自己評価の結果の公表、学校参観の実施やホームページの更新を含めた積極的な情報提供を行う。

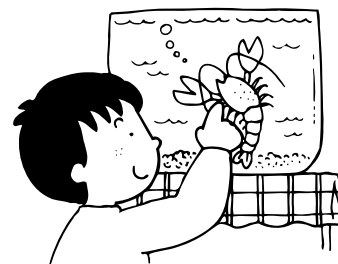
- ・校長は、学校関係者評価を次年度の学校経営にいかすとともに、教職員への周知を図り、次年度の教職員の実践の改善に役立てる。
- ・学校評価の結果を保護者・地域に広く公表することで、説明責任を果たすとともに、学校の取組についての理解・協力を求め、学校・家庭・地域の連携協力の推進を図り、学校を活性化させる。

○ 家庭との連携を図る

- ・学校での学習の内容・成果等を報告し、理解と協力を得ながら、家庭での学習の習慣化を目指す。
- ・「早寝、早起き、朝ごはん」を合言葉に規則正しい生活習慣の確立を図るとともに、個に応じた自立に向けた社会性や規範意識をはぐくむために、個別の指導計画や「市川スマイルプラン」等を活用し、家庭と連携して取り組む体制を整備する。
- ・いじめの早期発見と適切な対応を推進するために、学校・家庭・地域の連携を推進する。

○ 子どもたちの安全・安心を守る

- ・保護者・地域の協力体制の確立を図る。
- ・セーフティスクールプランの趣旨を共通理解し、活用を図る。
- ・非常災害時における保護者との連絡方法を確立し、家庭や地域と連携した避難訓練や防災訓練を行う。



○ 特別支援学校のセンター的機能の充実を図る

- ・地域の小・中・高等学校、幼稚園、保育園等の求めに応じ、教職員への指導支援を行う。
- ・地域の特別支援教育に係る研修会への協力、情報提供など、理解・啓発を図る活動を推進する。
- ・他の特別支援学校や地域の相談支援機関等、他機関との連携を図り、必要な支援を進める。



4 千葉県教育委員会 平成27年度 指導の重点

学習指導全般

- 「自ら学び、思考し、表現する力」の育成
- 指導目標の明確化と指導方法の工夫改善
- 指導と評価の一体化
- 個に応じた指導の一層の充実
- 読書活動の充実
- グローバル化に対応した教育（国際教育の推進）

幼稚園

- 幼児期の発達に応じた教育の充実と小学校教育との接続を踏まえた教育課程の編成・実施
- 幼児一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援の充実
- 教員の資質及び専門性を高めるための研修の充実
- 地域のセンター的な役割を担う園づくりの推進と子育て支援事業の一層の充実
- 園経営の充実及び幼稚園教育理解推進のための情報の公開、評価の実施と結果活用

小学校

国語

- 身に付けさせたい力を考慮した年間指導計画の作成とその活用
- 実態把握を生かした指導計画の工夫と指導と評価の一体化を図る指導の推進
- 教材の特質や指導事項に合致した「単元を貫く言語活動」を位置づけた授業の実践
- 指導事項をより具現化した評価規準の設定と評価力の向上
- 図書館を効果的に活用した授業づくりと、考える力を育む読書活動の充実

社会

- 社会科の基礎・基本の確実な習得を目指す学習指導の工夫と改善
- 言語活動や体験活動を充実させ、児童一人一人の思考力・判断力・表現力の育成を目指した授業づくりと評価の工夫
- 地域や学校の特色を生かした年間指導計画等の改善と活用

算数

- 指導のねらいを明確にし、算数的活動を通して、思考し、表現する力を高め、共に学ぶ活動を重視した指導の工夫
- 児童の実態を踏まえた評価規準及び評価方法の見直しと、評価の活用
- 個に応じた指導の一層の充実（基礎基本の定着を図る指導の工夫改善）

理科

- 確かな学力の育成を目指した指導計画の見直しと改善
- 指導と評価の一体化を図り個に応じた指導方法の工夫・改善
- 問題解決の能力を育成する学習活動の推進

- 理科学習環境の整備・活用と安全指導の徹底

生活科

- 地域や学校の特色を生かした年間指導計画や単元指導計画の活用と改善
- 気付きの質を高めるための具体的な指導の工夫
- 一人一人を的確に見取り，活動の改善につなげる指導と評価の工夫

音楽

- 基礎的・基本的な学習内容の習得を図る指導の工夫
- 一人一人の思いを生かす学習指導と効果的・効率的な評価の工夫
- 調和のとれた指導計画の作成と活用

図画工作

- 各学年の目標を踏まえ，児童の実態や地域の特性を生かした魅力ある授業の創造と教員の指導力向上
- 〔共通事項〕や言語活動の充実を踏まえ，児童が表現・鑑賞することの喜びを味わえる，個に応じた指導方法の工夫と改善
- 児童一人一人の資質や能力を伸ばすことを意識した評価規準の作成と活用

家庭科

- 地域や学校の特色を生かした年間指導計画等の作成と活用
- 題材・指導法及び評価方法の工夫改善
- 安全管理・安全指導の徹底

体育

- 県の各施策の活用
- 正課体育の充実
- 組織的な教科経営
- 保健学習の充実
- 交通事故，健康被害発生時の第一報連絡について

道徳

- 道徳教育推進教師の育成と学校全体で取り組む道徳教育の推進体制の確立
- 道徳教育の諸計画の工夫改善と活用
- 映像教材・『私たちの道徳』の活用と心に響く指導法の工夫改善
- 「道徳の時間」の授業公開の推進と家庭・地域社会との連携

特別活動

- 各教科，道徳，外国語活動及び総合的な学習の時間等との関連を図り，6年間を見通した系統的な全体計画と年間指導計画の作成
- 発達の段階や学級，学校の実態等に即した，自発的・自治的な活動を通して，自主的・実践的な態度を育てる話合い活動の充実
- 児童の意欲を高め，自主的な活動につながる評価の工夫と活用
- 「豊かな人間関係づくり実践プログラム」の更なる活用の推進

総合的な学習の時間

- 学校としてのねらいや育てたい力を明確にした全体計画と年間指導計画の工夫及び活用
- 探究的な学習及び協同的な取組を踏まえた指導方法の工夫改善と研修の充実
- 学校及び児童の実態から見た育てたい力を明確にした評価規準の作成と評価方法の工夫

- ねらいを共有した学校間や地域との一層の連携による学習活動の推進

外国語活動

- 校内指導体制づくりの充実（全校での取組へ向けて）
- コミュニケーション能力の素地を養う指導の充実
- 評価規準の設定と評価方法の工夫改善
- 小・中及び小・小連携の充実（カリキュラムに関することの連携）



中学校

国語

- 年間指導計画を活用し、生徒の実態に応じて指導の重点を明確化
- 実態把握を生かした指導計画の工夫と指導と評価の一体化を図る指導の推進
- 教材の特質や指導事項に合致した「単元を貫く課題解決的な言語活動」を設定した授業の実践
- 指導事項をより具体化した評価規準の設定と評価力の向上
- 図書館を効果的に活用した授業づくりと、考える力をはぐくむ読書活動の充実

社会

- 社会科の基礎・基本の確実な習得を目指す指導方法の工夫と改善
- 言語活動を充実させ、生徒一人一人の思考力・判断力・表現力の育成を目指した授業づくりと評価の工夫
- 地域や学校の特色を生かし、小中連携を意識した年間指導計画等の改善と活用

数学

- 小学校や学年間の学びの接続を大切にし、数学的活動を通して、思考し、表現する力を高め、共に学ぶ活動を重視した指導の工夫
- ねらいと生徒の実態を踏まえた指導内容への見直しと、評価規準及び評価方法の改善
- 個に応じた指導の一層の充実（基礎基本の定着を図る指導の工夫改善）

理科

- 指導と評価の一体化を図り個に応じた指導方法の工夫・改善
- 科学的に探究する能力を育成し科学を学ぶ意義や有用性を認識できる学習活動の推進
- 理科学習環境の整備・活用と安全指導の徹底

音楽

- 基礎的・基本的な学習内容の習得を図る指導の工夫
- 一人一人の思いを生かす学習指導と効果的・効率的な評価の工夫
- 調和のとれた指導計画の作成と活用

美術

- 各学年の目標を踏まえ、生徒の実態や地域の特性を生かした魅力ある授業の創造
- 〔共通事項〕や言語活動の充実を踏まえ、生徒が表現・鑑賞することの喜びを味わえる、個に応じた指導方法の工夫と改善
- 生徒一人一人の資質や能力を伸ばすことを意識した評価規準の作成と活用

技術・家庭科

- 地域や学校の特色を生かした年間指導計画等の作成と活用
- 題材・指導法及び評価方法の工夫改善
- 安全管理・安全指導の徹底

保健体育

- 県の各施策の活用
- 正課体育の充実
- 組織的な教科経営
- 保健学習の充実
- 交通事故，健康被害発生時の第一報連絡について

道徳

- 道徳教育推進教師の育成と学校全体で取り組む道徳教育の推進体制の確立
- 道徳教育の諸計画の工夫改善と活用
- 映像教材・『私たちの道徳』の活用と心に響く指導法の工夫改善
- 「道徳の時間」の授業公開の推進と家庭・地域社会との連携

特別活動

- 各教科，道徳，総合的な学習の時間等との関連を図り，3年間を見通した系統的な全体計画と年間指導計画の作成
- 学級や学校の実態に即した，自発的・自治的な活動を通して，自主的・実践的な態度を育てる話し合い活動の充実
- 生徒の意欲を高め，自主的な活動につながる評価の工夫と活用
- 「豊かな人間関係づくり実践プログラム」の更なる活用の推進

総合的な学習の時間

- 学校で定める目標や育てようとする資質・能力及び態度を明確にした全体計画に基づく年間指導計画の工夫及び活用
- 学校行事や特別活動との違いや関連を明確にし，探究的な学習及び協同的な取組を意識した指導方法の工夫改善と研修の充実
- 学校及び生徒の実態から見た育てたい力を明確にした評価規準の作成と評価方法の工夫
- ねらいを共有した学校間や地域との一層の連携による学習活動の推進

外国語

- 知識・技能の活用を図る言語活動の充実
- 授業の充実，学習支援を図るための指導，評価計画の工夫改善
- 教員の指導力及び英語力の向上を図る研修の充実について
- 小・中の連携の充実と高校への接続を視野に入れた授業改善（指導・評価に関することの連携）



共通

特別支援教育

- すべての教職員の特別支援教育に関する理解の深化と指導力の向上
- インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組の推進
- 保護者・関係者と連携した総合的な支援体制の整備
- 相互の学びと理解を醸成する交流及び共同学習の推進

生徒指導

生徒指導の基本方針

- いじめやネット上の問題行動等に対応できる組織的な生徒指導体制の確立
- 発達の段階に即した確かな児童生徒理解と教育相談の一層の充実
- 生徒指導の機能を重視したわかる授業の展開
- 児童生徒を取り巻く課題解決に向け、家庭、地域、関係機関及び学校間の更なる連携を推進

